

県外派遣 スポーツで大活躍!

児童、生徒の県外大会に係る派遣費用の一部を、西原町が助成しています。

<p>ソフトテニス 西原東中学校</p> <p>ぐしけん あや 眞志堅 彩(2年) たまな はあいか 玉那覇愛佳(2年)</p> <p>またよし はな 又吉 花(2年) きやんざあや 喜屋武咲郁(2年)</p> <p>県大会：中学選抜最終選考会 県大会成績：3位 派遣大会：第23回ヨネックス杯九州中学校ソフトテニス研修大会</p>	<p>サッカー 坂田小学校</p> <p>あらかわにじの すけ 新川虹之介(5年)</p> <p>県大会：JA共済カップ第30回 沖縄県ジュニアサッカー(U-11)8人制大会 県大会成績：優勝 派遣大会：JA全農杯チビリンピック2017小学生8人制サッカー大会in九州 兼：第23回九州ジュニア(U-11)サッカー大会in熊本8人制大会</p>
<p>空手 琉大附属中学校</p> <p>へんど なかほ 辺土名香穂(2年)</p> <p>県大会：第3回全国中学校空手道大会選抜 沖縄県予選大会(彩の国杯予選) 県大会成績：優勝 派遣大会：第11回彩の国杯全国中学生空手道選抜大会</p>	<p>なぎなた 知念高校</p> <p>みやぎ ななね 宮城奈々音(2年) せなが ももこ 瀬長 桃子(2年)</p> <p>きく やまさえ 喜久山彩恵(2年) あらかわ うらん 新川 羽蘭(1年)</p> <p>県大会：第16回おきでん旗争奪 第35回沖縄県なぎなた大会 県大会成績：優勝 派遣大会：第34回若獅子旗なぎなた大会</p>
<p>バスケットボール 西原高校</p> <p>やまだ ゆい(2年) 山田 ゆい(2年) めかる まいむ 銘苅舞一夢(2年)</p> <p>ごや ゆうか 呉屋 友歌(2年)</p> <p>県大会：第35回小橋川寛杯争奪 高校生バスケットボール選手権大会 県大会成績：3位 派遣大会：第47回全九州高等学校バスケットボール春季選手権大会</p>	

【平成29年度 就学援助申請のお知らせ】

西原町では就学援助事業を行っています。この制度は、経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対して費用の一部を援助するものです。

詳細は「広報にしはら4月号」、または子育て情報サイト「ゆいわらび(トップページ→お金のこと→各種支援→就学援助希望者の申請について)」を確認してください。

- 【受付期間】** 平成29年4月17日(月)～平成29年5月19日(金)
- 【提出先】** 就学先の西原町立小中学校(お子様の在席する学校ごとに申請書を提出してください)
※西原町立以外に在席の方は、西原町教育委員会教育総務課
- 【追加申請】** 上記受付期間を過ぎても、下記期限までは追加申請を随時受け付けています。
ただし、申請月分からの援助支給になりますので、お早めに申請してください。

【追加受付期間】	要保護(生活保護を受けている方)	平成30年3月30日(金)まで
	準要保護(要保護以外の方)	平成29年12月20日(水)まで

【お問い合わせ】 小・中学校または教育委員会教育総務課 学務係 ☎945-5039

児童生徒の県外派遣をサポート

県外派遣にかかる費用を一部補助します



西原町の児童生徒がスポーツや文化活動で活躍し県外大会に派遣される場合に、下記のとおり補助金を交付します。交付を希望する方は教育総務課に申請してください。

【対象者】

- ① 西原町立の小中学校に在籍する児童生徒
- ② 西原町内に住所を有する小中学生
- ③ 保護者とともに西原町内に住所を有する高校生

【要件】

- ① 沖縄県体育協会またはその加盟団体が主催する県大会において3位以内の成績を収め、主催団体から出場権を得て県外大会に出場する場合
- ② ①に該当し派遣された大会で3位以内の成績を収め、主催団体から出場権を得て上位大会に出場する場合
- ③ 沖縄県体育協会又はその加盟団体から、競技力の水準が高い者として沖縄県代表に選抜された場合
- ④ 文化的活動においては、①②③に準拠して審査し、教育長が適当と認めた場合

【補助金交付回数】

1会計年度につき1人1回。ただし、要件②に該当する場合は①と合わせて2回まで補助します。

【申請書類】

- ① 県外派遣費補助金交付申請書(様式第1号)※
- ② 大会要項(県大会及び派遣される大会)
- ③ 県大会の賞状の写し
- ④ 派遣推薦書の写し
- ⑤ 児童生徒登録参加申込書の写し
- ⑥ 旅費(航空賃、船賃)の見積書の写し
- ⑦ 日程表の写し(旅行社からの日程表または、各自でA4サイズで作成)
- ⑧ 学校長の承諾書(様式第2号)※
- ⑨ 派遣児童生徒名簿兼保護者同意書(様式第3号)※
- ⑩ その他(教育長が必要とするもの)

※西原町の子育て情報サイト「ゆいわらび」で確認またはダウンロードできます。

<ゆいわらび>トップページ → 学校と教育 → 各種支援 → 西原町児童生徒の県外派遣に関する補助金交付事業

【申込期限】

大会の開会式の10日前まで(日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年の1月3日までの日並びに6月23日(慰霊の日)を除く)
(申込期限を過ぎた場合は、対応できません)

【補助金交付額】

往復航空(船)賃(※1) + 宿泊費(※2)
 ※1 利用可能で最も有利な割引料金等により算出した額
 (航空賃：12歳未満小人料金、船賃：小学生は小人料金)
 ※2 大会に出場できる最短宿泊数×5,000円
 ※補助金限度額 国内：1人につき4万円 国外：1人につき8万円



【申請先・お問い合わせ】 教育部教育総務課 教育総務係 ☎945-3655